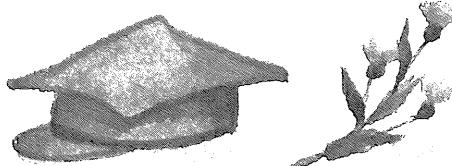


# 旧学制下の高等教育機関の入試



名古屋大学教育学部教授  
佐々木 享

大学入試の歴史というからには旧制大学の入試も述べなくてはならないが、今日の大学入試の学制上の位置や実施上の諸問題あるいはそれにたいする対応策などは、旧制大学入試よりもむしろ旧制高校・専門学校入試により鮮明に現われていた。今回はまず、わが国の旧学制下の入試の歴史の概略を述べる。

## I 旧制大学の入試

### 〈東京大学（1877～1886年）の入試〉

わが国の近代大学は1877(明治10)年の東京大学の成立に始まるといえるが、大学入試は大学と共に始まったとはいえない。この年4月12日に東京開成学校と東京医学校とを継承合併して東京大学が成立したが、学部学生はすべて東京開成学校及び東京医学校の本科生を継承したので、学部の入学試験は行われなかったのである。

東京開成学校は本科の下に3年制の予科を設けており、予科の修了者のうちで希望する者は、無試験で本科に進学させていた。このほかに官立の東京英語学校という英語教育を専門に行っていた学校的卒業生にも開成学校進学の道が開かれていた。東京大学の法、理、文3学部は、旧開成学校予科と旧東京英語学校とを併せて大学予備門として再編成し、この予備門の卒業生

を学部に入学させることとした。また東京医学校も本科の下に設けた5年制の予科の修了者を本科に入学させていた。この予科も東京大学発足と共に大学予備門に吸収された。したがって、東京大学の入試はその実質において大学予備門の入試であった。

### 〈帝国大学の入試〉

1886年の帝国大学令により帝国大学が成立した。帝国大学は、旧東京大学の法理文3学部、前年に旧工部大学校を吸収して成立していた工芸学部および医学部を継承したものであり、法科、理科、文科、工科、医科の5分科大学（分科大学はのちの学部に相当する）で構成された。1890(明治23)年には、東京農林学校を継承した農科大学がこれに加わった。

帝国大学令と同年に中学校令が公布され、東京大学予備門を継承した第一高等中学校をはじめ、全国に5つの官立高等中学校が創設され、それぞれに大学予科と医学部とがおかれた。このほか文部省が管理する私立の山口高等中学校、鹿児島高等中学造士館が設立された。この2校には大学予科のみがおかれた。

帝国大学は、高等学校予科の卒業者を、高校での専攻にしたがって各分科大学に無試験で入学させることとしており、実際にも、発足後数

年は選抜は実施されなかった。『文部省年報』は1895(明治28)年になって初めて、帝国大学の分科大学で選抜が実施されたことを報じた。すなわち、この年には総計746名の志願者があり、このうち596名を入学させたというのである。どの分科大学で選抜が行われたのかは明らかでない。この年の高校大学予科の卒業者は431名に過ぎなかつたから、選抜は、高卒者についてではなく、いわゆる傍系の進学希望者に実施されたのではないかと思われる。(東京)帝大ではその後数年の間再び選抜は実施されていない。東京帝大の一部の分科大学で高卒者に対する選抜が恒常化するのは1900年代に入ってからである。

1897(明治30)年に京都帝大が設立されて以降は、事情がやや複雑になる。同じ専門の分科大学が二つに分かれているので、志望者の分布に偏りができると、一方では選抜が行われる、ということになる。東北帝大、九州帝大、北海道帝大というように、帝大の数がふえてくるに従って、事情はいっそう複雑になる。多くの場合、後進の帝大は、医科大学を除くと、発足後暫くの間は高卒の学生を集めることに苦心した。東北帝大理科大学をはじめ後進の帝大が、専門学校卒業者などのいわゆる傍系進学者に広く門戸を開放したことはよく知られているが、これは、反面では優秀な学生を集めて定員を充足させるための方策でもあったわけである。

1907(明治40)年に東北帝大農科大学が開設されると、大学入学に新しい方式が登場した。札幌農学校を継承して成立した同分科大学は、札幌農学校におかれていた予科をそのまま東北帝大の予科としたので、ここにおいて、特定の分科大学に無選抜で進学することが保証された「予科」という方式が誕生したわけである。

〈大学令下の大学進学制度〉

臨時教育会議(1917~1919年)の議を経て大学令が公布(1918年)され、大学としては、帝国大学のほかに、官立、公立、私立の大学設立も認められ、また単科大学も認められるようになった。これにより、官立大学としては東京商科大学(1920年)、新潟、岡山の両医科大学(1922年)、千葉、金沢、長崎の各医科大学(1923年)が設立され、公立大学としては大阪府立大阪医科大学(1919年)、愛知県立愛知医科大学(1920年)、京都府立京都医科大学(1921年)、熊本県立熊本医科大学(1922年)が相ついで設立認可された。私立大学としては、1920年には慶應義塾、早稲田、明治、法政、中央、日本、国学院、同志社の8大学が、翌21年には東京慈恵会医科大学が、22年には竜谷、大正、専修、立教、立命館、関西、東洋協会(のち拓殖)の7大学がそれぞれ相ついで認可された。こうして1935(昭和10)年には、帝国大学6、官立10、公立4、私立25の計45大学に達し、その学部学生数は、約46,000名を数えるに至った。1919(大正8)年の学部学生数は約7,300名に過ぎなかつたから、この16年間にいっきょに6.3倍にも伸びたわけである。

この時代になっても、帝国大学の入学者選抜方法は、原則的な考え方としては変わらなかつた。変わったことは、東京帝大の全学部、各帝大の多くの学部において、高卒の志願者が集中し、その競争試験が次第に激化したこと、したがつてこれらの大学・学部においては高卒者以外のいわゆる傍系者が受験する機会がなくなつたことである。官公立大学は、医科大学はかなり早くから高卒者だけで定員を越すようになったが、他の大学では高卒者だけでは定員に満たなかつたので、わずかにせよ傍系者が入学する余地があつた。東京商大は予科を設けていたが、学部

の入学定員が予科の定員より大きかったので、高商卒業者など傍系者の入学する余地があった。東京帝大やいくつかの帝大、医大では、高卒者だけで定員を越し、入学できなかった高卒者が浪人するようになった。高校生は帽子に白線を巻いていたので、白線浪人ということばが生まれた。

高卒者の総数よりも帝大・官公立大の入学定員の方が少ない筈なのに白線浪人が生まれ、それが深刻化したりしたのは、東京帝大の各学部、各帝大の医学部などのような特定の大学・学部に志願者が集中したからである。（各帝大及び官立大学の願書出願期日は統一されており、出願は1人1か所に限られていた。）

帝大、官公立大の入学試験は、筆者の知り得た限りでは、すべて1～3科目の学科試験で行われた。1930年代に入ると、一部では身体検査も併用された。

すべての私立大学は学部の下に予科を設けていた。私立大学の学部入学者は、当該大学予科出身者が大半を占めていた。1935(昭和10)年でみると、私立大学の学部入学者総数8,626名の入学前の学歴別内訳は、当該大学予科修了者6,322名(73.2%)、専門学校卒業者1,781名(20.7%)であった。この専門学校卒業者の大部分は、当該大学専門部の卒業者であったと考えられる。高卒者で私立大学に進学した者は極めて僅かであった（数字は『文部省年報』によって集計したもの）。

戦前にはあっては、帝大、官公立大への進学経路と私立大学へのそれとは大きく二分され、交叉することはほとんどなかったといってよいのである。

## II 旧制高校の入試

旧制高校の入試制度はしばしば変った。それは、初期には、中等学校の制度が整っていなかったため、必要な学力をそなえた生徒を採用するために苦心したからであった。中等学校の制度が整ったおよそ世紀の転換期頃からは、帝國大学へ進学できる正系の学校であるこの高校への志願者が激増したために、社会的にも工夫をこらす必要が生じてきたからであった。推薦入学者が併用された僅かな時期があったが、全期間を通して、学科試験が圧倒的地位を占め、また競争が厳しかったことが高校入試を特徴づけていた。

### 〈大学予備門の時代〉

前述のように、1877年に成立した東京大学は自らの予備門をもっていた。当時の政府は、一方で初等教育を全国に普及することに躍起となっており、他方で、文部省の東京大学、工部省の工部大学校、開拓使の札幌農学校のような高度な専門教育を行う学校を相ついで設け、社会経済の近代化に対応し得る人材の育成を急いでいた。中等学校の整備が遅れていたため、これらの高度な教育機関は、東京大学予備門のように、自ら進学予備課程を設置しなければならなかつたわけである。

進学予備課程を設けなければならない悩みは、そのまま、予備門の入学試験にも現れていた。入学資格は、ある学校の卒業というようなことで規定することができないため、最低年齢を定めたほかは、もっぱら、学力試験に合格することだけが求められた。当初は、入学定員さえ明確に定められてはいなかった。その意味では、当初の予備門の入学試験は今日のような競争試験ではなく、学力試験の性格だけをもっていた

わけである。

大学予備門の入学資格が最低年齢と学力のみで規定されていたこと、換言すれば、門地を問うていなかつたことは興味深い。能力によってのみ選抜するという近代学校の性格を当初からもっていたとみられるからである。

#### 〈高等学校の時代〉

森有礼文相は1886(明治19)年には中学校令を制定し、5年制の尋常中学校と2年制の高等中学校を設けることとした。高等中学校は、北海道、沖縄を除く全国を5区に分け、各区に1校設けられた。尋常中学校については、その整備充実を急ぐため、府県費支出によるものは1府県1校に限るものとされた。このようにしても、高等中学校は必要な学力を備えた生徒を集めることは出来なかつたので、当初は、高等中学校(本科)の下に3年制の予科が置かれ、さらに、第一高等中学校を除く4校には予科の下に補充科が置かれた。したがつてこの時期の高等中学校の入試は、予科も補充科のそれであり、もっぱら必要な学力の有無を検査するためのものであった。

尋常中学校が整備充実してくるにしたがつて、まず補充科が、ついで予科が相ついで廃止されて行くが、他方、この間に、設置区域内の尋常中学校卒業者中の優秀な者を無試験で学力相当の学級(いまでいう学年)に編入させるいわゆる連絡制度が一部に併用されていたことは注目される。設置区域制は1896(明治29)年に、また連絡制度は1901(明治34)年に廃止された。1894(明治27)年の高等学校令により、高等学校の大学予科は3年制となつたが、このこと自体が入試制度に大きな変化をもたらすことはなかつた。

#### 〈統一試験制度の時代〉

1901(明治34)年までは、高校入試は各校独自

の方針で実施されてきたが、文部省は1902(明治35)年に「高等学校大学予科入学試験規程」を制定し、この年より高校入試を統一の方針に従つて実施することとした。規程自体はその後しばしば変更されたが、この方針は、ごく僅かな例外を除いて、1948年、つまり高校入試の最後まで堅持された。文部省がこのような方針に転換したのは、中学校教育が全般的に整備充実され、高校進学希望者が激増してきたため、入試制度についても統一的に運用する必要を認めるに至つたからだと思われる。

統一的に行つといつても、試験制度自体はしばしば変つた。1905(明治35)年から1907(明治40)年までは共通試験を課して成績によって入学先を配分する方式、1908年から16(大正4)年までは単独試験、1917(大正6)年と18年とは再び共通試験総合選抜が、1919(大正8)年から1925(大正14)年までは共通試験単独選抜が実施された。1926、27の両年には、試験を2回行う二班制が実施された。1928年から1940(昭和15)年までは単独試験とされ、試験科目も各校が独自に指定した。41年から45(昭和20)年までは再び共通試験単独選抜とされ、46年から48年までは単独選抜となつた。この間、共通試験の場合は勿論であるが、各校が単独に試験を実施した場合でも、1909、10の両年を除いて、学科試験の期日(少なくともその開始日)は一貫して統一されていた。

高校入試の合否はつねに学科試験の結果が主要な決めてであり、僅かな例外は、1910年から18年まで(一高、三高は13年まで)定員の一部について無試験検定入試(今日でいう推薦入学)を実施したことであつた。

1919(大正8)年には高等学校令が改正され、高校は尋常小学校卒業を入学資格とする4年制

の尋常科と、それに続く3年制の高等科からなる7年制の学校となつたが、実際に尋常科を設けた高校は極めて僅かで、大部分は高等科のみであったため、入学資格が中学校5年卒業から中学校4年修了に変つただけで、入試方法に大きな変化はなかった。

### III 専門学校の入試

高等工業学校、高等商業学校、医学専門学校、あるいはこれらの前身校はすでに明治中期から存在したが、これらの学校は1903(明治36)年の専門学校令により、中学校卒業者またはこれと同等以上の学力ある者を入学資格とし、修業年限3年以上の専門教育を行う学校として整備された。1918(大正7)年の原内閣の高等諸学校創設及拡張計画により、1920年代には専門学校の数も増加した。

専門学校の入試は各校が独自の方針で実施したもので、その歴史を時期区分することはむつかしい。19世紀末までは、高等学校がそうであったように、その入試は、学歴を問わずもっぱら必要とされる学力の有無を検査することに重点

をおいていた。これは反面で、中学校卒業者で定員を満たすことが困難であったことを物語っている。

専門学校令(1903年)以後の専門学校入試は、中学校卒業者を基準とした学力検査が中心となつた。このなかで、実業専門学校が中卒者だけでなく、工業学校、商業学校、農業学校のようないわゆる中等程度の実業学校に広く門戸を開いていたことは特筆すべきことであった。こうした道があったために、先年亡くなった中川一政代議士のように、高等小学校卒——農業学校卒——高等農林学校卒——帝国大学農学部卒というような、いわゆるバイパスを辿つて帝大を出る進学コースもあり得たのであった。

1920年代末になると、中等学校在学中の成績だけで選抜する無試験検定を併用する学校が増加した。この傾向のなかで、横浜高等工業〔横浜国立大学工学部の前身〕、盛岡高等農林〔岩手大学農学部の前身〕のように、一時期だけではあったが、全員を在学中の成績と面接の結果だけで採用する学校も現れた。